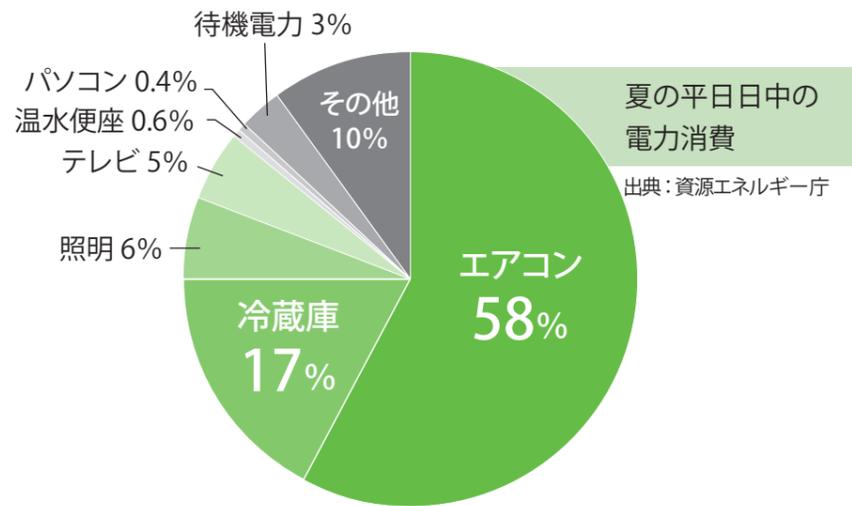


省エネで家計もお得に 夏の節電に取り組もう

夏の日中(14時ごろ)は、電力使用のピーク。そのうちの約半分がエアコンによる消費です。屋内での熱中症に十分注意しながら、家族みんなで節電を心掛けましょう。



●待機電力

- リモコンではなく、本体の主電源を切る。
- 長時間使わない機器は、コンセントからプラグを抜く。

●テレビ

- 画面設定は「省エネモード」に、画面の輝度は低くする。
- 必要なとき以外は消す。

●照明

- 不要な照明を消す。
- 白熱電球は、電球型蛍光灯やLED電球に交換する。

●冷蔵庫

- 温度設定を「強」から「中」にする(食品の傷みに注意)。
- 扉の開閉を減らし、食品は詰めすぎない。

●エアコン

- 温度設定は28℃を目安にする。
- 扇風機を併用して空気を循環させる。
- すだれ、よしずや緑のカーテンなどで日差しを和らげる。
- 室外機の周りには物を置かず、フィルターを小まめに掃除する。
- ※ 屋内でも熱中症になることがあります。決して我慢せず、適切な温度管理と水分補給をしましょう。

7月1日スタート レジ袋の有料化

全国でレジ袋の有料化がスタートします。これは、普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かをみんなで考え、私たち

のライフスタイルを見直すきっかけとすることが目的です。

皆さんも、レジ袋の有料化をきっかけに、エコバックを持ち歩くなど、できるところからプラスチックを減らす工夫をしてみましょう。

町民課生活環境係 ☎ 985-4117

▼工事実施場所



令和2年度 公共下水道工事の実施場所のお知らせ

現在、北黒田、南黒田、筒井、浜地区で公共下水道管渠工事を進めています。

本年度は、左図の場所の下水道管渠工事(緑色の部分)、舗装復旧工事(水色の部分)を予定しています。工事中は、通行制限などご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

下水道の供用開始区域は、町ホームページ(下のQRコード)を確認してください。

上下水道課下水道工務係

☎ 985-4231

上下水道課業務係

☎ 985-4126



下水道が整備された区域の皆さんへ 下水道の利用を始める前に

新たに下水道が整備された区域に土地の権利を持っている人は、「公共下水道の受益者」となります。

●受益者となったら

1回限り「受益者負担金」を支払う必要があります。本年度新たに受益者となった人には、7月中旬に「下水道事業受益者申告書」を郵送します。内容を確認し、返送してください。手続き完了後、土地の面積に応じて負担金の額を決定し、8月中旬に納付書を郵送します。

※ 負担金は、1㎡当たり350円で、1筆当たりの上限は15万円です。一括納付の場合、割引制度があります。

●下水道が使用できる状態になったら

雨水以外の排水は、速やかに下水道に接続する必要があります。浄化槽を設置している人は6カ月以内に下水道に接続し、汲み取り式のトイレの人は3年以内に水洗トイレに改造しましょう。

●家庭の排水を下水道に接続する工事を行うときは

町の指定工事店に申し込んでください。工事店の一覧は町ホームページに掲載しています。下水道整備後3年以内に行う接続工事は、工事費の融資を金融機関にあっせんし、町が利子を負担する制度があります。

上下水道課業務係 ☎ 985-4126